

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

平成31年度基金シート (農林水産省)

基金の名称	異常補てん積立基金		担当部局	生産局		
基金事業の名称	配合飼料価格安定対策事業		担当課室	畜産部飼料課流通飼料対策室		
基金の造成法人等の名称	公益社団法人配合飼料供給安定機構		作成責任者	流通飼料対策室長 姫野 崇範		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画・通知等	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定)酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針(平成27年3月31日策定)第1のⅡの5の(1)		
事業の目的	畜産物生産費に占める飼料費の割合が高い中で、飼料穀物はそのほとんどを輸入に依存しており、配合飼料価格は穀物相場等の動向により大きく変動するため、民間の自主的な積立てによる通常補填では対処し得ない配合飼料価格の大幅な値上がりに際し、本事業により造成した基金から生産者に異常補填金を交付することで畜産経営への影響を緩和する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>(1) <input checked="" type="checkbox"/>取崩し型    <input type="checkbox"/>回転型    <input type="checkbox"/>保有型    <input type="checkbox"/>運用型    <input type="checkbox"/>その他</p> <p>(2) <input checked="" type="checkbox"/>貸付    <input type="checkbox"/>債務保証    <input type="checkbox"/>利子助成・補給    <input type="checkbox"/>補助    <input checked="" type="checkbox"/>補てん    <input type="checkbox"/>出資    <input type="checkbox"/>調査等    <input type="checkbox"/>その他</p> <p>国と民間(配合飼料メーカー)の協力の下に異常補填積立基金を積み立て、通常補填では対処し得ない配合飼料価格の大幅な値上がりに際し、生産者に対して、通常補填金と合わせて異常補填金を交付する。また、平成24年度に通常補填基金が財源不足を生じた際に通常補填基金への貸し付けを実施。</p>					
基金の造成の経緯 ①	基金造成年度	昭和49年度	当初・補正・予備費 会計区分	補正 一般会計	国費額 (単位:百万円)	6,000
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対策事業費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯 ②	追加年度	昭和50年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	2,000
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対策事業費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯 ③	追加年度	昭和51年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	6,600
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対策事業費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯 ④	追加年度	昭和52年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	9,600
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対策事業費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯 ⑤	追加年度	昭和53年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	10,600
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対策事業費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯 ⑥	追加年度	昭和54年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	4,500
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対策事業費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯 ⑦	追加年度	昭和55年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	4,500
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対策事業費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯 ⑧	追加年度	昭和56年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	4,800
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対策事業費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯 ⑨	追加年度	昭和57年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	4,300
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対策事業費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯 ⑩	追加年度	昭和58年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	4,300
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対策事業費補助金	補助金適正化法適用の有無	有



基金の造成の経緯 ㉔	追加年度	平成13年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	2,800			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対 策事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯 ㉕	追加年度	平成17年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	100			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対 策事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯 ㉖	追加年度	平成20年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	6,000			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対 策事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯 ㉗	追加年度	平成20年度	当初・補正・予備費 会計区分	補正(第1号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	8,500			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対 策事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯 ㉘	追加年度	平成21年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	5,000			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対 策事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯 ㉙	追加年度	平成23年度	当初・補正・予備費 会計区分	補正(第3号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	9,700			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対 策事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯 ㉚	追加年度	平成24年度	当初・補正・予備費 会計区分	予備費 一般会計	国費額 (単位:百万円)	14,800			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対 策事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯 ㉛	追加年度	平成25年度	当初・補正・予備費 会計区分	補正(第1号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	10,000			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	配合飼料価格安定対 策事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】令和8年3月(引き続き、配合飼料価格が穀物相場や為替相場の動向により大きく変動することが見込まれるため、平成28年3月に、平成28年3月から令和8年3月に延長。) 【基金事業の新規申請受付終了時期】令和8年3月(事業の終了予定時期と同様、引き続き、配合飼料価格が穀物相場や為替相場の動向により、大きく変動することが見込まれるため、平成28年3月から令和8年3月に延長。)								
過去に実施した見直しの概要	平成11年度：異常補填の発動指標である輸入原料価格の算定対象を3品目から6品目に変更する等。 平成27年度：事業終了時期を平成28年3月から令和8年3月に延長。 平成28年度：異常補填の発動指標である輸入原料価格を6品目から5品目に変更。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 30年度	目標最終年度 37年度
	平成27年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」における生産数量目標(令和7年度)とする。	生乳 750万トン 肉類 329万トン	成果実績	万トン	生乳734 肉類329	生乳729 肉類333	生乳728 肉類336		
			目標値	万トン	生乳750 肉類329	生乳750 肉類329	生乳750 肉類329	生乳750 肉類329	生乳750 肉類329
達成度			%	生乳97.9% 肉類100.0%	生乳97.2% 肉類101.2%	生乳97.1% 肉類102.1%			
成果目標の達成度の評価	肉類・生乳ともに、成果目標を概ね達成している。 本事業を含む配合飼料価格安定制度は畜産物の安定供給に資するものであることから、今後も配合飼料価格安定制度の安定的な運営に努めてまいります。								
【参考】 レビューシート における成果目 標及び 成果実績 (アウトカム)	作成年度	平成26年度	事業名	配合飼料価格安定対策事業			事業番号	0047	
	定量的な成果目標	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	中間目標 年度	目標最終年度 32年度
	生乳及び肉類の生産数量 目標の達成度	生乳 800万トン 肉類 316万トン	成果実績	万トン	生乳753 肉類316	生乳761 肉類327	生乳745 肉類328		
			目標値	万トン	生乳800 肉類316	生乳800 肉類316	生乳800 肉類316	-	生乳800 肉類316
達成度			%	生乳94.1% 肉類100.0%	生乳95.1% 肉類103.5%	生乳93.1% 肉類103.8%			

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度見込み	
	異常補填交付契約件数							
	活動実績	件	56,710	55,248	53,640			
当初見込み	件	56,710	55,250	53,641	52,994			
収入・支出等 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度見込み		
	前年度末基金残高 (a)		43,271	67,024	72,027	72,030		
	収入	国からの資金交付額	-	-	-	-		
		運用収入	43	35	35	35		
		(うち国費相当額)	(39)	(35)	(35)	(35)		
		配合飼料製造業者からの積立金収入	5,000	5,000	-	-		
		(うち国費相当額)	(-)	(-)	(-)	(-)		
		通常補填基金からの貸付金の返済	18,742	-	-	-		
		(うち国費相当額)	(-)	(-)	(-)	(-)		
		その他	-	-	-	-		
	合計(b)	23,785	5,035	35	35			
	支出	事業費	31	32	33	32		
		管理費	-	-	-	-		
		(うち基金設置法人の事務費)	(-)	(-)	(-)	(-)		
		(うち基金設置法人の人件費)	(-)	(-)	(-)	(-)		
合計(c)		31	32	33	32			
国庫返納額(d)		-	-	-	-			
当年度末基金残高 (a+b-c-d)		67,024	72,027	72,030	72,032			
(うち国費相当額)		(40,002)	(40,005)	(40,007)	(40,010)			
基金設置法人の事務人件費(当該基金からの支出以外) (単位:百万円)	事務費	(-)	(-)	(-)	(-)			
	人件費	(-)	(-)	(-)	(-)			
	合計	-	-	-	-			
補助等に関する交付決定実績 (単位:百万円)	交付決定年度	単位	交付決定額	支出年度				
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度以降
	28年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	27年度以降交付決定実績無し					
		件:金額						
	29年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額						
		件:金額						
30年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額							
	件:金額							
31年度見込み	件:金額							
貸付実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	28年度	29年度	30年度	31年度見込み		
	新規貸付 (下段:当初見込み)	件:金額	-	-	-	-		
		件:金額	-	-	-	-		
	貸付回収	件:金額	3	18,742	-	-		
	新規貸倒	件:金額	-	-	-	-		
	貸付残高	件:金額	-	-	-	-		

基金方式の必要性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	<input type="checkbox"/> ①法律の根拠のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 <input type="checkbox"/> ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 <input type="checkbox"/> ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの <input type="checkbox"/> ⑤その他	左記に該当する理由
	基金方式によらざるを得ない理由	—	
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	0.87	算出根拠	計算式 保有割合 = ①72,030百万円 ÷ ②(③90,010百万円 × ④0.953 × ⑤0.969) ①直近年度末の基金額 ②事業が完了するまでに必要となる補助・補填額及び管理費 ③近年で連続して発動した実績 ④契約数量の減少率 ⑤輸入飼料穀物の削減率見込
		計算式	②事業が完了するまでに必要となる補助・補填額及び管理費 = ③近年で連続して発生した実績(平成18年度第4四半期～平成20年度第3四半期の補填額の合計 = ⑥9,842百万円 + ⑦21,469百万円 + ⑧16,652百万円 + ⑨8,794百万円 + ⑩18,908百万円 + ⑪14,345百万円) × ④契約数量の減少率(⑫直近2年(平成30、令和元年度)の平均契約数量(23,679千トン/年) ÷ ⑬近年最も補填が発動した年(平成19、20年度)の平均契約数量(24,839千トン/年)) × ⑤輸入飼料穀物の削減率見込(1 - (⑭濃厚飼料自給率の年間上昇率(0.00875) × ⑮平成29年度から令和2、3年度までの平均年数(3.5年))
		各項の内容	⑥平成18年度第4四半期補填額(9,842百万円) ⑦平成19年度第1四半期補填額(21,469百万円) ⑧平成19年度第2四半期補填額(16,652百万円) ⑨平成20年度第1四半期補填額(8,794百万円) ⑩平成20年度第2四半期補填額(18,908百万円) ⑪平成20年度第3四半期補填額(14,345百万円) ⑫直近2年(平成30、令和元年度)の平均契約数量(23,679千トン/年) ⑬補填発動時(平成19、20年度)の平均契約数量(24,839千トン/年) ⑭濃厚飼料自給率の年間上昇率(0.00875) ⑮平成29年度から令和2、3年度までの平均年数(3.5年)
		算出根拠に用いた事業見込みの考え方	飼料穀物の収穫は年に一度であり、その不作を原因とする高騰は一年以上にわたって続くこととなる。このため一度穀物価格が高騰すると、連続して補填が発動する傾向があることから、財源不足を生じさせないために一定額を確保しておく必要がある。近年最も異常補填が発動した実績を見ると、平成18年度第4四半期から平成20年度第3四半期の90,010百万円であり、財源不足を生じさせないためにこの水準を確保しておくべきと考える。 また、近年の家畜の飼養頭数の減少に伴い配合飼料の使用量が減少していることから、補填に係る契約数量の減少率を考慮するとともに、食料・農業・農村基本計画に位置付けられている濃厚飼料自給率目標(令和7年度目標20%)の達成に向けた輸入飼料穀物の削減見込みを考慮する。
事業見込みに用いた指標の直近における実績	③近年で連続して発動した実績(90,010百万円)。 ( ⑤平成18年度第4四半期補填額(9,842百万円) ⑥平成19年度第1四半期補填額(21,469百万円) ⑦平成19年度第2四半期補填額(16,652百万円) ⑧平成20年度第1四半期補填額(8,794百万円) ⑨平成20年度第2四半期補填額(18,908百万円) ⑩平成20年度第3四半期補填額(14,345百万円) ) ④契約数量の減少率(0.953)。 ( ⑪直近2年(平成30、令和元年度)の平均契約数量(23,679千トン/年) ⑫補填発動時(平成19、20年度)の平均契約数量(24,839千トン/年) ) ⑤輸入飼料穀物の削減率見込(0.969) ( ⑭濃厚飼料自給率の年間上昇率(0.00875=令和7年度濃厚飼料自給率目標(20%) - 平成29年度濃厚飼料自給率(13%) ÷ 8年) ⑮平成29年度から令和2、3年度までの平均年数(3.5年) )		

使用見込みの低い基金等の該当の有無	使用見込みの低い基金等の該当の有無 ( 有 / <b>無</b> )	
	【有の場合、該当する理由】	—
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	—
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】 一括交付が必要であった理由	—
	【分割交付の場合】 追加時期及び金額を決定する際の考え方	—
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	基金を管理する公益社団法人配合飼料供給安定機構(以下「安定機構」という。)に対し、事業が適切に実施されるよう、事業実施要綱に基づき実績報告書等の書類による確認や聞き取りを行うなど、指導・監督を行った。	
基金の設置法人等の適格性の点検	選定方法等	—
	行政事業レビュー推進チームによる点検結果	—
対応状況	<p>【事業所管部局】 本事業は配合飼料価格の急激な上昇に対するセーフティネットとして機能しており、その役割は畜産経営者にとって重要なものとなっていること、配合飼料価格安定制度として民間で積み立てている通常補填基金と一体的に機能していること、配合飼料価格の動向は今後も予断できないこと等から、今後も基金規模の適正化と安定的な運営に努めてまいりたい。</p> <p>【行政事業レビュー推進チーム】 ・引き続き、事業終了までに必要となる所要額を超える余剰資金が発生する場合は、国庫返納を行うなど、適切な基金の運営に努めること。</p> <p>【対応事項】 ・引き続き、配合飼料価格の動向をふまえて、制度の安定的な運営を図る上で必要となる所要額を超える余剰資金が発生した場合には、速やかに国庫返納を行うなど、今後も基金規模の適正化と安定的な運営に努めてまいりたい。</p>	

備考

1. 過去の行政事業レビューでの指摘
- (1) 平成22年度公開プロセス 0094 配合飼料価格安定対策事業  
【結果】抜本的改善(基金の適正水準、運用益の適正化、交付ルートの見直し)  
【とりまとめの主なコメント】  
①基金の適正水準・・・「基金については、今一度必要額の算定をすべき」  
②運用益の適正化・・・「安定機構が運用益から事務費等を賙っているのは是正しないといけない」  
③交付ルートの見直し・・・「安定機構と3基金の関係も改善の余地、統合できないか」  
【対応】本事業については、本指摘を踏まえ、  
①23年度以降、当初予算での積増しを行わず、補正予算や予備費において、過去の発動状況、発動見込み、基金の財源状況等を勘案した上で、必要な額のみを積み増している。平成27年度末時点の保有割合が0.48となっていることから明らかなように、過大な積増しは行っていない。  
②また、運用益の事務・人件費への使用については、事業実施主体である安定機構の人員削減等により事務・人件費の大幅な削減を行った(平成22年度1億7千万円→平成23年度9千4百万円)とともに、かつては安定機構の人件費・管理は基本財産の運用益と異常補填積立基金の運用益により賙っていたが、現在は異常補填積立基金の運用益は異常補填業務に必要な経費にのみ充当している。  
③現行の交付ルートについては、(一社)全国配合飼料供給安定基金、(一社)全国畜産配合飼料価格安定基金、(一社)全日本配合飼料価格畜産安定基金(以下「民間3基金」という。)によって構成される通常補填の交付ルートを活用しつつ、安定機構によって積み立てられた異常補填積立基金から異常補填が交付されることから、そのルートを活用するのが最も効率的であると判断している。  
また、これまでも統合を含む交付ルートの改善について検討してきたが、通常補填基金を構成する民間3基金の主体的な意思が重要であり、同基金間の合意形成がなければ困難であると考えている。
- (2) 平成28年度行政改革推進会議外部有識者ヒアリングでの指摘  
【指摘】  
①保有割合について、事業見込みを「直近で通常補填が連続して発動した期間の異常補填実績額」として過去の損失最大値とする合理性は見出しづらく、他の基金や民間保険などと比較衡量したうえで、適切な見込みであるか検討すべきではないか。そのうえで、余剰と認められる部分の国庫返納を行うべきではないか。  
②基金の支出先である民間3基金については、過去の行政事業仕分け等の指摘も踏まえて、統合を検討すべきではないか。  
【対応】  
①指摘を踏まえ、事業見込みについては、(ア)「補填単価」は、価格の見通しが困難であることから、過去の実績を採用する一方、(イ)「補填対象数量」については、近年の家畜飼養頭羽数の減少に伴い、配合飼料の使用量が減少していることから、補填に係る契約数量の減少率を考慮する。  
②過去の行政事業仕分け等の指摘を踏まえ、これまで、事業実施主体である安定機構の職員数の削減、事務・人件費の削減、安定機構から民間3基金への事務費の交付の廃止等の事務の効率化を進めてきたところ。他方、民間3基金については、異常補填基金とは別の通常補填に係る基金を管理するために、民間が自主的に設立した基金であることから、その統合は、民間3基金の合意に基づいて行われる必要があるが、各基金の会員である配合飼料メーカーは、それぞれが熾烈な競争相手であることもあり、顧客情報の保護等の観点から現段階では統合に向けた合意形成は出来ていない。引き続き、民間3基金も含めて、配合飼料価格安定制度の効率化に向けて取り組んでまいりたい。
- (3) 平成30年度行政改革推進会議外部有識者ヒアリングでの指摘  
【指摘】  
①価格の乱高下による影響に伴う基金の支出を減らすため、外国の原料に頼ってばかりという状況を変えるために何か施策を講じたのか  
②飼料用米の利用や食品等をリサイクルして原料とするエコフィード等の利活用等の推進により、畜産農家の置かれた状況は変わっていないのか  
【対応】  
①指摘を踏まえ、異常補填積立基金の安定性に留意しつつも、価格の乱高下による基金からの支出の削減に資するような施策をより一層推進し、早期の効果の発現を目指す観点から、食料・農業・農村基本計画に位置づけられている濃厚飼料自給率目標(令和7年度目標20%)の達成に向けた輸入飼料穀物の削減見込みを考慮し、事業見込みの算出に新たに盛り込むこととする。  
具体的には、  
ア)令和7年度の濃厚飼料自給率目標20%に対し、平成29年度の実績が13%(概算)であることから、今後8年間で7ポイント(年平均0.875)の改善が見込まれる  
イ)これからの2年間で過去の実績並みの異常補填が発動することを想定した場合、令和元、2年度における濃厚飼料自給率はそれぞれ14.8%、15.6%(平均15.2%)と推計される  
これらのことから、平成29年度の実績からの濃厚飼料自給率の向上分(2.2%)を踏まえた削減割合(0.978)を、新たに事業見込みの算出に盛り込むこととする。  
③今後とも、飼料生産に関する施策を推進するとともに、配合飼料の需要等を踏まえつつ、基金規模の適正化と安定的な運営に努めてまいりたい。
2. 過去の会計検査院からの指摘  
(1) 平成20年度決算検査報告(不当事項)において、異常補填金の過大交付(940万円(うち国費470万円))の指摘を受け、異常補填積立基金へ返還済。  
(2) 平成26年度の会計実地検査にて、  
① 後年度に配合飼料メーカーに分割納付させることとした異常補填積立金の納付を確実なものとするための十分な措置がとられていないこと  
② 本基金は、国の補助金について補助金勘定を、配合飼料メーカーの積立金について積立金勘定を設けて区分経理することとなっているが、両勘定の運用益の差額について、異常補填交付金の財源として活用できない状況となっていること  
③ 補助金勘定から積立金勘定への貸付けを行うことができる要件等を定めた規定が整備されていない状況にもかかわらず、補助金勘定から貸付けを行っていること  
について指摘を受けた。  
この指摘に基づき、異常補填積立金の納付を確約させる措置をとったり、補助金勘定における運用益等を区分経理の趣旨を踏まえて活用するための要件等を定めたりした。  
この結果、平成26年度決算検査報告において、「本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項」として報告された。
3. 運用報告: <http://mf-kikou.lin.gr.jp/kikou/pdf/29/29jigyohoukoku.pdf>
- ※30年度より、金額を少数点第3位まで入力することとしたため、28年度、29年度公表の基金シートと比較し、収入・支出欄に差異が生じている。

※平成30年度実績を記入。

**農林水産省**

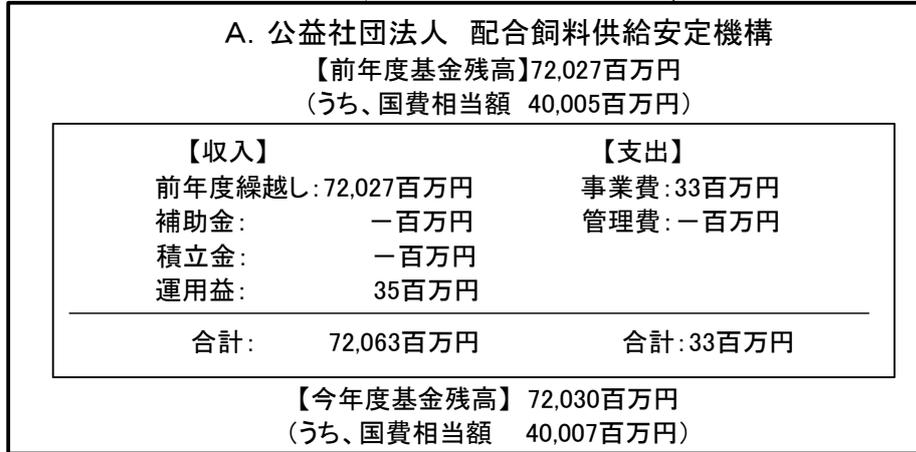
【補助】

平成30年度：－円（交付実績なし）  
（平成25年度：10,000百万円）

**配合飼料メーカー**

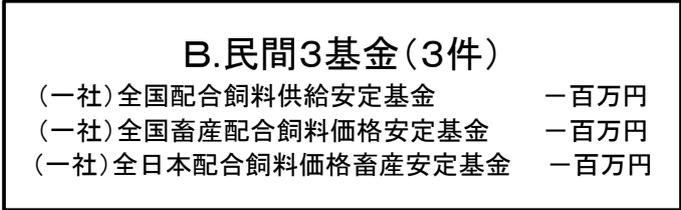
【積立】

平成30年度：－円（積立実績なし）  
（平成29年度：5,000百万円）



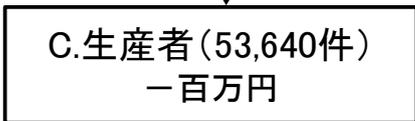
- ① 異常補填積立基金の造成
- ② 異常補填金交付契約の締結
- ③ 異常補填積立金の徴収
- ④ 異常補填交付金の交付

【補填】 異常補填交付金の交付  
－円（補填金の発動実績なし）



- ① 異常補填金交付契約の締結
- ② 異常補填積立金の積立て
- ③ 異常補填金の交付

【補填】 異常補填金の交付  
－円（補填金の発動実績なし）



**資金の流れ**  
（資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する）  
（単位：百万円）

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.公益社団法人 配合飼料供給安定機構			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事務費	異常補填業務に係る事務費	33			
	計		33	計		-

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	公益社団法人 配合飼料供給安定機構	9011205001658	異常補填積立基金の造成 異常補填交付金交付契約の締結 異常補填積立金の徴収 異常補填交付金の交付 通常補填基金の財源への貸付け	-